

会社	会社名	アステラス製薬株式会社		
概要	従業員数	5408名（単体2015年3月期）	業種	医薬品製造業

1. ねらい

アステラスに集う多様な人材の一人ひとりが生き生きと働き、その能力を最大限発揮するためには、様々なライフイベントと仕事の両立を支援する制度と環境の整備が重要であると考えています。また、社員の多様な価値観を尊重しながら刺激しあってイノベーションを生む組織を目指すダイバーシティマネジメントの推進を積極的に行っています。ダイバーシティの推進は、新たな価値観の創造や業務革新につながります。

ワークライフバランスとダイバーシティは密接に関係しており、この2つの視点でさまざまな取り組みを行っています。

2. 施策内容

①ワークライフバランス推進施策

- ・多様な労働時間制度の導入：職務に応じてフレックスタイム制度、事業場外みなし労働制度、裁量労働制度などを適用。98%以上の社員に何らかの制度を適用。
- ・法定を上回る諸制度：育児休業は対象児童が3歳になるまで、育児短時間は小学校3年生になるまで取得可能。看護休暇は子に加えて親・配偶者にも利用可。看護休暇、介護休暇、ボランティア休暇等の目的休暇は年間5日間まで有給。
- ・復職時に子が認可保育所に入所できない場合の託児費用補助（月8万円を超える金額を最大16万円まで）。
- ・再雇用登録制度：育児・介護・配偶者の転勤等を理由にやむを得ず退職する社員を対象に設置。
- ・寄り添い休業（家族余命宣告時）：家族が余命宣告を受けた時に、対象家族と過ごす目的で最大1年間の休業を取得できる。
- ・在宅勤務：育児・介護や海外深夜会議等の理由により在宅勤務を認可。
- ・効率的な働き方や多様な働き方を促進する目的で、毎週金曜の終業時間を1時間45分繰り上げ16時（事業所により15～30分異なる）に終業して「Family Friday」を導入している（業務特性上で導入が難しい営業所等では、夏季休日を増やす等の施策を実施）。

②長時間労働の削減、年次有給休暇取得の促進

- ・有給休暇登録制度：全社員を対象に、年次有給休暇の70%以上の取得計画を事前に登録。
- ・遠方への移動時間削減のため、多くの会議室に電話会議やTV会議システムを導入。
- ・海外との深夜会議参加者を対象に、勤務間11時間インターバルルールを周知。
- ・勤務時間が一定時間を超えた社員と上長に対し、出退勤管理システムより自動で注意メール配信。
- ・年休取得または長時間労働削減に関する目標を全社および各職場で設定。

③男性の仕事と育児・子育て両立支援

- ・育児休業：配偶者の出産時、5日間の特別有給休暇が取得できる。分割取得可。
- ・上記育児休業の対象者とその上司へ、育児支援制度の案内を人事部よりメール送信。
- ・社内イントラのダイバーシティ情報サイトに、毎年の男性の育児休業取得者の人数、取得者インタビュー等を掲載。

④仕事と介護の両立支援

- ・法定を上回る制度：介護休業は対象家族一人につき1年間、介護短時間は事由解消まで取得可能。介護短時間は1時間、2時間、半日および1日の時短の中から選択（当該月勤務時間の25%以内限）。
- ・仕事と介護の両立をテーマにしたセミナーを大規模事業所で実施。小規模事業所の社員や社員の家族をターゲットにwebセミナー提供。
- ・介護に関する啓発パンフレットを全従業員に配布。人事部よりメールで家族と読むようメッセージ発信。
- ・全社員を対象としたアンケートにより介護の実態把握。
- ・社外EAPを介護の相談でも利用できることを周知。

3. 取組実績・効果

<14年実績>

- ・育児休業取得者：男性3名（アステラスグループ全体では7名。前年の3名から倍増）が1～6カ月取得。女性は124名（アステラスグループ全体では193名。出産した社員のほとんどが取得）
- ・育児休暇：男性119名（グループ全体では159名。対象者の約68%が取得）
- ・介護休暇：33名（グループ全体。セミナー等の情報提供前である2012年度に比べ約30%増）
- ・看護休暇：695名（グループ全体。対象家族は特定していない）